

菊間緑の広場公園運動場使用料（令和元年10月1日以降使用分より適用）

区分		使用時間	使用料	
菊間緑の広場公園運動場	多目的広場	1時間までごとに	330円	
		夜間照明施設	1時間までごとに 1,840円	
	庭球場	人工芝コート（1面）	1時間までごとに	250円
			夜間照明施設	1時間までごとに 250円
		クレールコート（1面）	1時間までごとに	200円
	総合体育館	競技場	1時間までごとに	710円
			照明施設	1時間までごとに 1,120円
		多目的ホール	1時間までごとに	310円
			照明施設	1時間までごとに 200円
			冷暖房施設	1時間までごとに 310円
		卓球場（1台）	1時間までごとに	200円
		武道場	1時間までごとに	1,020円
		トレーニングルーム	1人1回	150円
			回数券11枚つづり	1,500円
		会議室	1時間までごとに	160円
				冷暖房施設
		ミーティングルーム1	1時間までごとに	50円
				冷暖房施設
	ミーティングルーム2	1時間までごとに	210円	
			冷暖房施設	1時間までごとに 120円
設備	シャワー	1回	100円	
	放送施設	1日	560円	
	ステージ照明装置	1日	560円	

	電源コンセント（1口）	1日	200円
--	-------------	----	------

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設及び設備を除く。
- 3 多目的広場、競技場、多目的ホール及び武道場の半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、冷暖房施設及び設備を除く。
- 4 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設、会議室、ミーティングルーム1、ミーティングルーム2及び設備を除く。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。